

令和 5 年 4 月 1 4 日
早稲田南町児童館等複合施設
新施設及び現施設活用検討分科会

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用について（報告）

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用検討分科会における検討結果について、次のとおり新宿区施設活用検討会に報告する。

1 計画地の概要

(1) 新早稲田南町児童館等複合施設（以下、「新施設」という。）

- | | | | |
|---------|-----------------|----------------------------|-------------------------------|
| ① 所在地 | 新宿区早稲田南町 3 6 番地 | | |
| ② 面積 | 敷地面積 | 1, 7 2 8 m ² | |
| ③ 用途地域等 | 近隣商業地域 | 建ぺい率 8 0 % | 容積率 4 0 0 % |
| | | 敷地面積 | 1, 1 3 8 . 0 8 m ² |
| | 第一種中高層住居専用地域 | 建ぺい率 6 0 % | 容積率 3 0 0 % |
| | 敷地面積 | 5 8 9 . 9 2 m ² | |

(2) 現早稲田南町児童館等複合施設（以下、「現施設」という。）

- | | | | |
|---------|------------------------|-------------------------|-------------|
| ① 所在地 | 新宿区早稲田南町 4 9 番地、5 0 番地 | | |
| ② 面積 | 敷地面積 | 1, 0 4 9 m ² | |
| | 延床面積 | 1, 9 4 8 m ² | |
| ③ 用途地域等 | 第一種中高層住居専用地域 | 建ぺい率 6 0 % | 容積率 3 0 0 % |

2 検討経緯

早稲田南町児童館等複合施設は、保育園、地域交流館、児童館及び学童クラブの機能を有している。この施設は、昭和 4 7 年度に建築されてから、築 5 0 年以上経過しており、設備の老朽化に伴い大規模な修繕工事を行う必要がある。

こうした中、早稲田南町学童クラブは定員超過の状況が続き、令和 4 年 4 月 1 日時点の登録者数が 1 1 1 名で、定員 4 0 名の約 3 倍となっており、事業実施場所の確保が喫緊の課題となっている。同複合施設の旧住宅部分については、設備が老朽化していることや、2 方向避難経路の確保ができないなどの課題があり、改修して学童クラブスペースを確保することが困難である。また、現行施設を建替えた場合、延床面積は 1, 0 4 1 m² となり、現在の 1, 9 4 8 m² と比較し約 9 0 0 m² 少ない面積しか確保することができないため、現行の機能を維持することができない。

こうしたことから、暫定活用となっている早稲田南町保育園分園の敷地を活用し、新宿区公共施設等総合管理計画における各施設の基本方針を踏まえるとともに、将来ニーズの変化に柔軟に対応したサービスを提供する新たな施設を園庭に建設（現園舎は、園庭に変更）する方向で検討することとした。施設活用検討会で、早稲田南町児童館等複合施設の新施設及び現行施設の活用について、行政需要や地域需要を踏まえ、各部の活用希望について確認し、具体的な活用方針の検討を進めることとなり、その検討を行う「早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用検討分科会」が設置された。

新宿区公共施設等総合管理計画における各施設の基本方針

(1) 児童館

「行政需要に応じた施設の特徴の検討、民営化の検討も行いながら維持していく。」

(2) 地域交流館

「老朽化が進んでいる施設が多いため、施設の大規模な改修・建替えに際しては、民間によるサービス供給の状況を勘案しながら施設の統廃合を検討する。また、地域拠点施設としての更新にあたっては「多世代交流」や「健康づくり」等を促進するための機能充実を原則とする。」

(3) 保育園

「新設・建替えの際に、引き続き民営化による私立保育園・子ども園の設置を基本とする。」

3 分科会における検討結果

(1) 活用方針（案）

① 新施設

安心できる子育て環境の整備として保育園、児童館、学童クラブ及び発達支援コーナー「あいあい」を整備するとともに、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられ、高齢者の健康及び福祉の増進を図るため地域ささえあい館を整備する。

② 現施設

障害者の地域での生活を支援するとともに、要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるように民設民営の障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホームを整備する。

(2) 新施設整備の概要

① 私立保育園

早稲田南町保育園及び分園は、至近に私立の認可保育園等がない地域にあたり、また両園とも一定の園庭等が確保されていることから入所率も高い。また、この地域では継続的な保育ニーズが見込まれることから、引き続き園庭を有する保育園を整備する。なお、新施設に整備する保育園は、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、民営化による私立保育園とする。

② 地域ささえあい館

施設の建替えにより早稲田南町地域交流館から、(仮称)早稲田南町地域ささえあい館に機能転換し、高齢者及び障害者が住み慣れた地域で暮らしやすい地域社会を形成できるよう、高齢者及び障害者の自立を支援し多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」の担い手を育成・支援する。なお、早稲田南町地域交流館に、これまでふれあいの場として設置した風呂については、介護予防に資する活動、体力の向上を目的とした活動、多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」の場として機能を充実させるため機能転換する。

③ 児童館

現在の早稲田南町児童館は、学童クラブを含め約400㎡と中規模の児童館であるが、学童クラブ需要が高いことから、児童館としての機能を行う部屋の広さが不足するなどの課題があり、新施設を建設し現在より広いスペースを確保することで児童館としての機能を果たしていく。

④ 学童クラブ

令和4年4月1日現在、早稲田南町学童クラブは定員40名に対し約3倍となる111名の登録児童数を受け入れている状況であり、学童クラブスペースが不足しており、そのスペースの確保が喫緊の課題となっている。そのため、新施設を建設し現在より広いスペースを確保することで学童クラブとしての機能を果たしていく。

⑤ 発達支援コーナー「あいあい」

児童発達支援事業所である「あいあい」を子ども総合センターから移転させ、地域の障害児支援として、相談機能の充実、療育の提供、関係機関と連携した児童と保護者の支援、地域の障害児通所支援事業所に対する支援を行う。

(3) 現施設活用の概要

① 障害者グループホーム及び障害者短期入所

区内の知的障害者グループホーム及び身体障害者福祉ホームは、大半が満床となっており新規の受入れが困難な状況である。一方で、民有地を活用したグループホームの整備は、地価が高く用地を確保することが困難であるため、整備が進まないのが現状である。このため、区有地を活用した障害者グループホーム等の整備を行う。

② 認知症高齢者グループホーム

民有地を活用した認知症高齢者グループホームの整備については、民有地の確保が厳しく整備が進まない状況である。そのため、区有地を活用し、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケア」の推進にむけ「地域密着型サービス」である認知症高齢者グループホームを整備する。

(4) 各施設の概要

別紙のとおり

私立保育園

1 事業の概要

(1) 主な施設 0～5歳児各保育室、遊戯室、沐浴室、授乳室、洗濯室、児童用トイレ、調理室、事務室、職員用トイレ

(2) 事業規模 私立保育園

クラス	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
現・早稲田南町保育園 定員	9	10	14	15	15	15	78
現・早稲田南町保育園分園定員	18	20	24	27	27	27	143
新施設 想定児童数	27	30	34	42	42	42	217

(3) 運営主体 民間事業者等

2 計画趣旨

現状の早稲田南町保育園は、昭和47年度建設であり、築50年以上が経過し、老朽化が進んでいる。

現状の早稲田南町保育園及び分園は、至近に私立の認可保育園等がない地域にあたり、また両園とも一定の園庭等が確保されていることもあって、入所率も高い。従って今回の建て替え後も、地域で継続的に保育ニーズが見込まれることから、引き続き園庭を有する保育園として、1～3階部分を整備する。その一方、近隣には複数の幼稚園があり、現在の利用状況を踏まえ、こども園化は行わない。

なお、建て替え後の運営については、新宿区公共施設等総合管理計画における保育園の考え方に則り、多様な保育サービスへの対応の一環として、民営化による私立保育園を設置することにより、「子育てしやすいまち」の実現に寄与する。

3 施設の需要予測

自治創造研究所の直近の令和14年度までの人口推計によれば、榎町地域或いは区全体においても、0～5歳児の未就学児の人口数は令和2年度がピークであり、その後は微増減を繰り返しつつ、横ばいで推移することが見込まれている。

また、両園とも入所率が高く、昨今の各保育園の定員充足状況と比べてみたときに、減少傾向にあるとはいえない状況である。

このことから、現時点では、早稲田南町保育園及び分園の合計の定員数を確保することが妥当である。ただし、今後も子ども子育て支援事業計画（第三期）の策定などを通じて、今後も、より妥当な定員設定を考えていく。

(仮称) 早稲田南町地域ささえあい館 (ささえーる早稲田南町)

1 事業の概要

(1) 主な施設 調理室、活動室、談話室、娯楽室、多機能ホール、事務室、トイレ等

(2) 事業利用対象者

- ① 新宿区の区域内に住所を有する60歳以上の者
- ② 障害のある者
- ③ ①及び②に掲げる者を構成員の全部又は一部とする団体
- ④ 地域支え合い活動を行うもの
- ⑤ ④に掲げるもののほか、①及び②に掲げる者を対象とした健康及び福祉の増進に向けた活動を行うもの
- ⑥ その他区長が適当と認めるもの

(3) 事業内容

地域支え合い活動の拠点とするとともに、高齢者及び障害者が住み慣れた地域において暮らしやすい地域社会を形成することにより、高齢者及び障害者の健康と福祉の増進を図ることを目的として次の事業を実施する。

- ① 地域支え合い活動に関すること。
- ② 地域支え合い活動を行う個人及び団体の育成、支援及び連携に関すること。
- ③ 地域支え合い活動に関する情報の収集及び発信並びに普及啓発に関すること。
- ④ 高齢者又は障害者を対象として行われる、介護予防に資する活動、体力の向上を目的とした活動、文化活動その他の健康及び福祉の増進に向けた活動に関すること。
- ⑤ その他区長が必要と認める事業

(4) 運営方法

早稲田南町地域ささえあい館の管理は、指定管理者に行わせるものとする。

2 計画趣旨

早稲田南町地域交流館を廃止し、早稲田南町地域ささえあい館を設置するとともに、高齢者及び障害者が住み慣れた地域で暮らしやすい地域社会を形成できるよう、高齢者及び障害者の自立を支援し多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」の担い手を育成・支援する。

3 施設の需要予測

薬王寺地域ささえあい館では現在、高齢者等の支援を目的とする「地域支え合い活動」を行う高齢者等支援団体が25団体(令和5年3月末)立ち上がり、高齢者自身も活動の担い手となって館を拠点に活動を行っている。今後はこれまで以上に「地域支え合い活動」を推進していくことが重要となるため、活動の担い手の育成・支援へのニーズとともに、団体等の活動場所についても更なる需要増が見込まれる。

児童館

1 事業の概要

(1) 主な施設 遊戯室、集会室、図書室、音楽室、中高生室、乳幼児室
トイレ、事務室、倉庫

(2) 事業利用対象者

①区内に住所を有する児童

②区内に存する学校に在学し、又は区内に存する事務所若しくは事業所に勤務する児童

③上記①②の児童の保護者

(3) 運営主体 民間事業者等（指定管理者）

2 計画趣旨

現在の早稲田南町児童館は、学童クラブを含め約400㎡と中規模の児童館である。学童クラブ需要が高いこともあり、児童館としての機能を行う部屋の広さは充分とは言えない現状となっている(遊戯室の一角を集会室として運用している)。学童クラブ児童がいる時間帯には、学童クラブスペースを確保する必要があることから、児童館として来館する利用者の利用時間に対し制限を行わざるを得ない状況にあるため、純粋な児童館利用者の受け入れが難しい状況になっている。

新たな建物で、学童クラブと児童館部分を明確に区分けすることで、両事業の独立性を確保できる。

また、現早稲田南町児童館は中高生室がないが、児童館は0歳から18歳までの児童を対象とした施設であり、年齢に応じた環境設定やスペースを確保することにより、それぞれの年齢の発達に応じた育ちを支える取組みを推進する。

3 施設の需要予測

近隣に早稲田小学校と牛込第二中学校があることから、新たな建物と魅力的な運営を行うことで、高い需要が見込まれる。特に、新たに専用の中高生室を開設することで、中高生の居場所が明確になるため、これまで利用数が少数だった中学生の需要増が想定できる。

また、新たに乳幼児室を設けることにより、新たな利用層を児童館に呼び込むことができ、需要増が想定できる。

学童クラブ

1 事業の概要

- (1) 主な施設 育成室、事務室、休養室、トイレ
- (2) 事業規模 登録児童数160名（40名×4室 1室70㎡）
- (3) 運営主体 民間事業者等（指定管理者）

2 計画趣旨

令和4年4月1日現在、早稲田南町学童クラブは、定員40名に対し約3倍となる111名の登録児童数を受け入れている。

令和5年11月からは、近隣の牛込第二中学校の一部を活用し、定員を60名増やし合計100名とする予定であるが、この定員増を行ったとしても令和4年4月1日現在の登録児童111名を満たすことができない。

新宿区は定員を超えても学童クラブ要件を満たす1年生から3年生までも全員受け入れており、当該学童クラブにおける定員超過での受け入れは、平成17年度から継続している。

また、児童館の規模も現状400㎡程度のため、児童館利用者の活動が制限されている。

3 施設の需要予測

早稲田南町学童クラブは、早稲田小学校児童が主たる登録児童である。今後、早稲田小学校の児童数の増加も予想されていることから、今後の需要は現在以上に高まることが想定できる。

発達支援コーナー「あいあい」

1 事業の概要

- (1) 主な施設 育成室、指導訓練室、水浴訓練室、相談室、調理室、トイレ、一時保育室、医務室、職員室 他
- (2) 事業規模 ①発達相談 ②障害児相談支援事業（計画相談）
③児童発達支援 ④放課後等デイサービス
⑤保育所等訪問支援サービス ⑥障害幼児一時保育
⑦地域支援（周知、啓発、関係機関へのコンサルテーション等）
- (3) 運営主体 区直営

2 計画趣旨

児童発達支援事業所である「あいあい」を子ども総合センターから移転させ、その専門性を生かし、地域の障害児支援として、相談機能の充実、療育の提供、関係機関と連携した児童と保護者の支援、地域の障害児通所支援事業所に対する支援を行う施設として整備する。また、保育園、児童館、学童クラブが併設されることから、発達に心配のある子どもの発達相談を気軽にできる環境となるため、更なる支援の充実を図ります。

3 施設の需要予測

(1) 障害児の発達支援の入口としての相談機能充実の必要性

発達相談件数は、平成30年度1206件、令和元年度1206件、令和2年度1158件、令和3年度1260件となっており、結果的には横ばいであるが、障害の診断を受けていない児童に対する相談需要の増加により、相談待機期間が年々伸びている。また、「あいあい」は18歳までの発達に関する相談を受ける機関になっているが、主に未就学児を対象に運営していることもあり、学齢時については関係機関に繋いでいる現状にある。就学後の発達や生活技術の取得・向上に対する相談需要も高まっているため、18歳まで相談できる機関として、学齢児への相談対応機能を充実させる必要がある。

(2) 療育（直接支援の必要性）、民間事業所との連携

療育を希望する保護者が年々増加しているが、対応する民間事業所も増えてきていることから、主に困難性の高いケースについて「あいあい」が対応し、それ以外のケースは民間事業者に繋いでいくなど、民間事業者との連携を図っていく。

このことにより、「あいあい」での療育の対応件数の減少が見込まれるため、上記の相談機能を充実させる。

(3) 障害幼児一時保育の需要増

コロナ禍以前は、平成28年度の登録人数87名、延べ利用回数324回から令和元年度の登録人数96名、延べ利用回数437回と年々増加していた。今後も、一般の子育て支援を利用しにくい特性のある子を育てる保護者のレスパイトの必要性からも需要増が見込まれる。

障害者グループホーム及び障害者短期入所

1 事業の概要

- (1) 主な施設
- | |
|---------------------------------------|
| 障害者グループホーム |
| 居室 8～10 室程度、居間・食堂（交流室）、風呂、トイレ、洗面所、台所等 |
| 障害者短期入所 |
| 居室 2～3 室、風呂、トイレ、洗面所 |
- (2) 事業規模
- | |
|-------------------------|
| 障害者グループホーム（定員 8～10 名予定） |
| 障害者短期入所（定員 2～3 名予定） |
- (3) 運営主体
- | |
|---------|
| 社会福祉法人等 |
|---------|

2 計画趣旨

区内の知的障害者グループホーム及び身体障害者福祉ホームは、大半が満床となっており新規の受入れが困難な状況である。一方で、民有地を活用したグループホームの整備は、地価が高く用地を確保することが困難であるため、整備が進まないのが現状である。このため、区有地を活用した障害者グループホーム等の整備を行う。

3 施設の需要予測

知的障害者グループホームの入居率は、令和 5 年 3 月末時点で、区内 11 施設のうち 10 施設が 100%となっており、区内全体でも 98%を超えている。また、身体障害者福祉ホームについては、区内に整備されている 2 施設が、ともに 100%の入居率であり、引き続き高い需要が見込まれる。

認知症高齢者グループホーム

1 事業の概要

- (1) 主な施設 居室(個室)×9室×2ユニット、居間、食堂、台所、浴室、トイレ、消火設備、非常災害に際して必要な設備、その他利用者が日常生活を営む上で必要な設備等
- (2) 事業規模 認知症高齢者グループホーム(定員18名予定)
- (3) 運営主体 社会福祉法人等

2 計画趣旨

認知症高齢者グループホームについては現在、弘方町国有地を活用した整備(定員18名、令和6年度開設予定)を進めているが、第8期介護保険事業計画に位置付けている民有地2所の整備計画については未定となっている。

このため、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケア」の推進にむけ「地域密着型サービス」である認知症高齢者グループホームを整備する。本計画は民設民営により行い、民間事業者が行う施設整備の経費を一部補助することにより整備を推進する。

3 施設の需要予測

認知症高齢者グループホームは現在区内に12施設198床整備されている。令和4年12月末時点で92%の利用状況となっており、令和4年5月に開設した「グループホーム静華庵」は満床となっている。今後、区内高齢者人口が増加し、高齢化率も高まることが予測されている。以上のことから、本施設利用の需要は高いと見込んでいる。